

# 禁煙外来のご案内

～治療には一定の要件を満たすことで保険を適用することが出来ます～

## 予約制

○ご予約・お問い合わせ

☎ 052-485-7298

○保険診療の適用条件 ～ 下記の基準を満たした方が適用となります。

1. 直ちに禁煙を始めたいと考えている
2. ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上
3. 1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上の方  
(35歳未満の方は200以上の要件はなくなりました。)
4. 禁煙治療を受けることを文章により同意できる方 (受診時に直筆サインが必要)  
※過去1年以内に健康保険を使った禁煙外来を受診していないことも条件となります！  
※保険適用外であっても自由診療で禁煙治療は受けられます。

○費用の目安 ～ 初診から計5回12週間の受診が必要となります。

	保険適用時 (3割負担)	自由診療時
クリニックの診察	6,040円	20,120円
調剤料、飲み薬	13,620円	45,390円
合計	19,660円	65,510円

※費用はあくまでも目安の金額となります。  
治療内容や禁煙補助薬の用量などにより異なることがあります。

○スクリーニングテスト

スクリーニングテスト	設問内容	はい 1点	いいえ 0点
問1. 自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。			
問2. 禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありますましたか。			
問3. 禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありますましたか。			
問4. 禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。 (イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき 脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)			
問5. 問4でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。			
問6. 重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。			
問7. タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっていても、吸うことがありましたか。			
問8. タバコのために自分に精神的問題が起きているとわかっていても、吸うことがありましたか。			
問9. 自分はタバコに依存していると感じましたか。			
問10. タバコが吸えないような仕事やつき合いを避けることが何度ありましたか。			
合計			